

令和4年度 豊中市総合計画審議会 第3回会議 議事要旨

- 【日 時】令和4年（2022年）9月13日（火）18時～20時10分
- 【場 所】第二庁舎3階大会議室、ZoomによるWEB会議
- 【出席者】有川委員（オンライン）、加藤委員、宗前委員（オンライン）、久委員、水上委員
壬生委員（オンライン）、森委員、石井委員、森山委員、八木委員
- 【欠席者】大野委員
- 【事務局】榎本都市経営部長
都市経営部経営計画課：森田、坂本、田中、島、久木、上田、松田
- 【傍 聴】1名
- 【案 件】1. 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の答申案について
2. その他
- 【資 料】資料1 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）
資料2 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の答申案
資料3 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）に関する意見等について
参考1 第4次豊中市総合計画（本編）
参考2 第4次豊中市総合計画（概要版）
参考3 前期基本計画と後期基本計画（行政素案）の比較
参考4 市民ワークショップの報告について
- 【会議録】下記のとおり

■開会

■成立要件の確認

事務局

本審議会規則第7条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。本日は、委員総数11名中、3名のオンライン参加を含めて10名の出席がありますので、成立要件を満たしております。また、本日、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。

■資料の確認

■「1. 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の答申案について」

会長

第4次豊中市総合計画基本計画（行政素案）の答申案について審議を行いたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局

（資料3「第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）に関する意見等について」説明）

（資料2「第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）の答申案」説明）

会長

資料3はこれまでいただきましたご意見のまとめで、資料2は答申案で16項目に集約されています。資料3意見集においては、「意見への対応」欄で「個別FB」と示されたご意見は、各部局にフィードバックすることとなります。どこに区分されているかも含め、資料2答申案、資料3意見集について各委員の最終確認のご意見を賜ればとの趣旨です。

なお、答申の前文などもご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

資料2答申案の3ページの「6」の趣旨が読み取りにくい気がします。ここでの議論では、「支援」という言葉が使われている中には、協働の意味合いで使われているものがあるので、協働と支援を使い分けて欲しいとの趣旨だったと思います。「支援には市が直接市民を支援する場合」を消して、「市がNPOなどと協働する場合、市がNPOなどに補助金等で支援をする場合など、状況に応じたより適切な言葉を使い分けてほしい。」とすることで、協働か支援か、言葉を選んでほしいとの趣旨が伝えられると思います。ご検討いただければと思います。

「・・・補助金等・・・」の「等」については、補助金だけでない支援の方法もあります。「・・・場合、・・・場合など・・・」も、二つの場合だけではないため、「など」をつけていただいたほうがいいと思います。

会長

「支援という言葉が多用されているが、」それ以下の一文は削り「市がNPOなどと協働する場合、市がNPOなどに補助金等で支援をする場合など、状況に応じたより適切な言葉を使い分けてほしい。」に修正を検討させていただきます。

委員

資料2答申案の3ページの「6」に関してですが、適切な言葉を使い分けていただくことで、市とそれぞれの団体がどのような関係にあるのかがわかるようにして頂けたらと思います。

会長

NPO以外にも第4セクター、第5セクター、第6セクターというセクターがあって「など」として括って記載していますが、総合計画ではそういったものを含めて関係性がわかるように書き分けてほしいのご意見だと思います。

市民協働が重要なポイントです。力をいれている趣旨を示して欲しいのご意見と思います。よろしくご検討お願いします。

委員

基本計画は1章から5章と、リーディングプロジェクトがあって、大きく6つに分かれています。資料2答申案では、1章から5章について意見を取りまとめ、リーディングプロジェクトと別に分けて書かれています。先ほど事務局から、どういう趣旨で意見を取りまとめたかの説明がありました。そこで、1章から5章についてはまとめて記載していること、修正が必要なところを

書いていることを説明しなくても大丈夫か、各部局ではそういった認識で捉えていただけるのか心配になりました。

前期基本計画の答申では、各章ごとに具体的にこうしたほうが良いという書き方がされていましたが、今回は変わっているので明記したほうが良いのではと感じました。

会長

各章については、共通の部分を並べて書いているという形になります。各章ごとに記載すると膨大なものになるため、別途、資料3意見集のほうで、ご意見はどこに整理していますというロードマップが記されています。

資料3意見集では、「行政素案に対する意見」欄にご意見をあげて、「意見への対応」欄で答申案に集約されているところをまとめられています。対応できなかったものがフィードバックという形で各課に直接的に流れていくこととなっています。受け取った各課や市民がみた時に、総合計画のどこの章のことかわからないのではないかと心配はもっともだと思います。

審議会の結果として、資料3意見集というのはどういう位置づけになるのか、答申案が公文書として市民にオープンになったときに資料3意見集もオープンになるのか、ご説明ください。

事務局

資料2答申案では、施策5章までをまとめて書き、リーディングプロジェクトは重点的に今取り組んでいくプロジェクトとして特出ししています。資料3意見集の取り扱いは、事務局が責任をもって担当課に、こういうご意見をいただいていたので反映できるかどうか、相談させていただきたいと思っています。

会長

第3者がこの答申案を見た時に、何のことをいっているのか理解できない恐れがある、との趣旨です。資料3意見集なしで答申を公開した時に、答申案のP3以降の1～12、特に1～9のコメントについてどこの意見を委員が出したのか、というプロセス、マップがわかりませんが、それはわからないままでもいいという事でしょうか。

委員

どこの章の項目かよりも、これは1章から5章で出てきた意見の共通項をまとめたとか、変更すべき内容と指摘があったことを抜き出したことを、書いておいた方がよいのではないかと感じています。前期基本計画の答申と今回の答申で書き方が変わっていますので、今回変わっています、と書いておかなくていいのかという意味です。

事務局

ご指摘の通り、第3者の方が見た時にどこのことを言っているのか、またどういう考え方でこういうまとめにしているのか、説明が必要だと思いますので、資料2答申案の3ページの「後期基本計画施策について」と、表の間くらいに説明文を追記したいと思います。よろしいでしょうか。

会長

資料2 答申案の2ページの「審議した結果をとりまとめましたので、意見として申し述べます」という部分に1~2行入れることで、対応いただければと思います。市民サービスとしては分かるようにするというのは重要と思います。

委員

資料2 答申案の3ページ4ページの施策をまとめていただいている部分は、市民に分かりやすくするためにこういう書き方をした方がいい、というところを抜き出してまとめていると思います。そういう趣旨を書いていただいたらいいのではないかと思います。

総合計画を読んで市民に分かるかというのが1つと、私たちが市民に伝わるようなものにしていくために話し合った内容がまとめられたのが答申です、ということではないかと思います。

会長

審議会では、資料2 答申案の1ページの前文で「市民にとってわかりやすいものになっているか」とともに、「昨今の社会情勢をふまえた内容になっているか」の2側面から議論させていただきました。

2つ目の社会情勢を踏まえているかについては、答申案のコメントの中にあまり出てこないですが、どうでしょうか。

委員

答申を受けた後のスケジュールの共有が大切だと思います。私たちが素案をいただいて様々な意見を言い、それを会長が答申としてお渡しをすることになるわけです。その次のプロセスとしては、資料3 意見集を個別フィードバックされ、各担当課がもう一度素案の書きぶりを変更し、最終的にパブリックコメント案を行政内で用意し、それをパブリックコメントにかける、こういう理解でよろしいですか。個別フィードバックも含めて、最終的には担当課で取りまとめていただくこととなりますが、意見が反映できると理解をしておいたらよろしいでしょうか。

会長

最終、後期基本計画の内容は来年の3月に各委員に配布されます。策定委員会であれば変更案まで作って結論を出すのですが、この審議会では行政素案について審議のみをする性格のもので、最終案は、審議会からの意見をふまえて、行政で検討していくことになっています。

委員

答申書は、各部局ではどういった感じで受け止められるものなのでしょうか。

事務局

まずは、ここでのご議論いただいた内容について、議論の背景を含め説明することが重要であり、事務局はしっかり丁寧に伝えていきたいと思っています。

各部局の立場からすると、内容によっては目から鱗といった意見がよくあります。業界のなかで仕事をしていると、他の方からのご意見から、あたりまえと思っていることが実はあたりまえ

ではない、といったことに往々にして気付かされる事があります。答申だけでなく、各担当課にフィードバックするご意見も貴重であると考えていますし、特に部長級では、気にしている部分だと考えています。

委員

ぜひ答申だけでなく、意見集も含めてお伝え頂いて、気付きとか、新たな視点で見るものの見方、考え方みたいなものをレベルアップできるようにお願いできればと思います。

会長

答申案で示された意見は、かなりリスペクトされるべきもので、重みがかなりあると思います。我々の意見である資料3意見集は、オープンになるのでしょうか。

事務局

今日お示ししている資料は、会議資料としてオープンになります。

会長

ご意見の重みということで、一委員の意見が公文書として残るということです。次のレベルでは、パブリックコメントなどでいただく意見がありますが、すぐ施策に転用できるもの出来ないものなど色々あるかと思っています。それらの判断は全て市長がするという性格のものとなります。重要なのは、そういうアーカイブがちゃんと出来ているということです。

最後がどうなったかというのはチェックできるものではないですが、それは政策評価でお願いする仕事になると思います。

委員

資料2答申案の1ページに「昨今の社会情勢を踏まえた内容になっているか」とあり、かなり重い答申の文言だと思っています。

資料2答申案の2ページの「2」に「社会環境の変化の①～⑥のタイトルのつけ方を統一する必要がある」と示されているが、これは単に事務的なコメントであると思います。社会全体として地球温暖化という大きなテーマがあると思います。地球そのものがこの5年くらいで危ないとの認識を全世界が持ってそうだとすることがあり、社会情勢の変化として捉えざるを得ない大きな問題だと考えています。

2つめは、資料3意見集の1ページのNo.8「豊中の産業に対する施策と市民の受け取り方が・・・」で、IT化・デジタル化というところは避けて通れないと思います。企業一単位でもロボットを活用してAIを組み込んで人の作業をもっと楽にしようということが、目の前に来ています。この5年は大きな産業構造が変革するタイミングにきているのではないかと考えています。産業構造が変わるということは大きな課題の1つとして、リーディングプロジェクトに繋がったり、個人が起業しやすい環境づくりに繋がっていけば、このデジタル化、IT化という大きな流れも方向性が見えるのではないかと考えています。

3つめは、大阪万博というのは大きなインパクトだと思います。大阪府も準備段階に入っている中で、豊中市の役割はどうしていくのかと思っています。千里万博の時は、世界ってこんな技術

をもって世の中は大きく変わるのだと夢みることができました。答申の中に文言としていれて、この先5年をどう乗り越えていくのかというベクトルだけでも示すことを考えて頂けないかと思えます。夢がないとは言いませんが、ポジティブに市民が受け入れてくれるのではないかと思えます。

これらの3点の社会環境、社会情勢の変化は避けられないと思えます。

会長

資料1 行政素案の社会環境の変化では、ご指摘の「地球温暖化」「IT化・デジタル化」は入っていると思えます。序章以外に、後期計画の1章から5章の中に、計画として書いてほしいのご意見ではないでしょうか。

一方で、「大阪万博」について書いてありません。大阪万博については、2025年開催となりますが、総合計画としてどう扱うかについて議論していませんでした。今のご意見は、もっと議論が必要である、総合計画としても重要な柱である、というものだと思います。

委員

「大阪万博」は、書く必要があるのかだと思います。

何も施策がなく、一般的な触れ方でよいのでしたら、結構です。

会長

「大阪万博」については、大阪府がやることで豊中は主役ではない点があると思えます。もっと積極的に取り組んでといっても、「大阪万博」の主催は国となります。それを豊中市の総合計画の中でどう扱うか違和感があります。ただ、これは個人的な意見ですので、入れるべきだのご意見があれば、考える必要があります。

ご指摘の3点を、政策の中で1章から5章の中で記載していく余地があるのか、あるいは入れるべきなのか、ご意見をいただけませんか。

委員

資料3 意見集の1ページのNo.8「豊中の産業に対する施策と市民の受け取り方がどうなのか。産業変革が起こっており・・・」の意見への対応が「－」になっていることが気になります。「こういうことはやっていますからこれでいいです」なのか、「いやこれは織り込むべき」であれば、私の意見はもっと施策に織り込むべきことになります。「－」の扱いで良いかの確認です。

文言に「・・・、南部地域のベースは製造業なので・・・」が混じっているため、煩わしいのですが、やはり「－」ではないと思えます。

会長

資料3 意見集の1ページのNo.8は、南部地域を外すと、「・・・IT化、デジタル化が進む中、この分野をもう少しやっていかなければと思う。」となり明確になりますが、それが「－」になっています。資料2 答申案の12項目のどこかに入っているのか、対応が出来ないからおいてあるのか、どうでしょうか。

事務局

資料3意見集では、個人の感想については今のところ「一」になっています。ここの部分は大事だから感想で終わるのではなく、フィードバックしていただきたいのご意見とと思いますので、各担当課にフィードバックする「個別FB」に変えることは可能と考えています。

会長

「個別FB」に変えるが、答申案の12項目に入れることは考えていない、とすでにご回答をいただきました。

資料1行政素案の47ページに「産業振興の充実」という項目があり、ICTとか書いてありますが、AIについては記載されていません。

委員

今のご意見はもっともな気がしますし、審議会ではかなりいい意見が出たと思います。しかし市としてこれから10年先20年先にどういう方向に行くかという戦略を優先していくべきだと思います。戦略からいろんな記載表現がされるものと思っていますが、編集されるかたで表現は個々に違うと思います。これはいたしかたないと思います。

ここに書いてあることはいろいろ表現がありますけれども、豊中市を住みよいまちにするにはどうあるべきなのかが基本的な問題だと思いますので、そこからスタートしてほしいと思います。

会長

審議会としては、資料1行政素案の11ページで「デジタル化の推進」を謳っていて、それが後期基本計画の各パーツの中にどのように反映されるかということの確認をしておいたほうが良いと思います。

資料1行政素案の59ページ「持続可能な市政運営の推進」の現状と課題には、「「総合イノベーション戦略2001」や「デジタル田園都市構想」が打ち出されており、……デジタル実装等を通じて……」あるいは「「Society5.0」を実現する」が示されて、本市でできる取り組むべきことが書かれています。デジタル化の推進という社会環境は想定したうえで、60ページの「施策の方向性」では、「デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます」と示されています。

資料1行政素案の48ページ「産業振興の充実」の「施策の方向性」には書いていません。資料3意見集の1ページのNo.8「……、南部地域のベースは製造業なので……」というご意見もありますので、この辺はどうされますか。

事務局としては、デジタル化の推進という社会環境の変化に対応することについて、行政素案の中に他にも書いてありますなど、対応していただくとありがたいです。新たな意見として受け止めるか、そうではなくてすでに意見としてあるので文章としてどうしていくのかなどを教えてください。

事務局

デジタル化の推進は、産業分野だけに関わらず、すべての分野に関わってくるものと考えています。教育などは入っていると思います。

市として、どうデジタル化に取り組むかは、資料1行政素案の59、60ページの5章の2「持続可能な市政運営の推進」でお示ししています。産業など個別については、どこまでICTやデジタル化をどこまで書き込んでいけるかは担当課と相談したいと思います。

市の大きな方向性としては、資料1行政素案の57～60ページの5章「施策推進に向けた取組み」に記載しています。

委員

資料1行政素案の47ページの3章の5「産業振興の充実」に、「現状と課題」として社会情勢や全国の動きの中でカーボンニュートラルに関することとデジタル化に関しては動きとしてはまとめられています。それが「本市における現状」「今後の課題」、48ページの「施策の方向性」にデジタル化に対して市が産業振興の面でどのように取り組むか示されていないという状態だと思います。60ページの5章の2「持続可能な市政運営の推進」では、「行政のデジタル化の推進」「地域社会のデジタル化の推進」、また26ページの1章の2「教育環境の充実」においてICT等について書いてあります。

47、48ページの3章の5「産業振興の充実」で産業振興とデジタル化を豊中市が取り組んでいるのかいないのか、取り組んでいくならどのように取り組んでいくのか、そういった方向性を示せるのか、示せないのかそこに関して担当課に確認していただければいいと思います。

会長

担当課に確認してほしいとのご意見で、フィードバックでいいことになります。

委員

今回、基本構想は触らないので大きく書きぶりを変えないと思っていましたので、あまりそこまでは申し上げませんでした。後期の基本計画の5年間の中で、どのように市が対応できるのかのレベルであると思っていました。それぞれの部署が脱炭素の問題とか、あるいはAI、ICTの進化をどのように受け止めて、この5年でやれるかを確認して頂いたらいいと思っています。

南部の一番南側に製薬会社の研究所があります。この資源をなんとか南部の活性化にうまくつなげられたらと話をさせていただきました。けれども、この5年間でそれをどう使うのかまでの話はまだではないかと推測をしています。

会長

ご提案ですが、資料2答申案の2ページ「序論について」の社会環境の変化について、「デジタル化について特に、後期基本計画の中で重点的に項目を立てて、施策を検討されたい」というコメントを付けたらどうかと思います。地域のデジタル化など書いてありますが、それを確認したうえで尚且つ、デジタル化の推進については重視されたいところです。

市として産業施策としてなかなか書けないのだと思いますが、環境整備をするとか、実際できることもいろいろあると思いますので、別項目であげるなど、ご検討いただきたい。

社会環境の変化の中でデジタル化の推進は、各担当課にフィードバックをしますが、更に格上げして答申案にあげる提案です。

事務局、委員皆様の支持がないと変更できませんので、そこまでやる必要ないという意見でも結構です。

事務局

あくまでも答申案ですので、この場で入れるべきだというご意見であれば、しっかり受け止めて、改めたいと思います。

会長

前向きに言って頂きましたので、これで納めさせていただきます。
他にいかがでしょうか。

委員

総合計画では幅広くさまざまな内容を取り扱ったものと認識しています。その中で、全体としての表現の統一感が感じられず、それが、1章と2章の書き方や単語の使われ方の違いに明らかに表れている印象を受けました。専門用語がたくさん見受けられる箇所については市民として理解できない方が多いのではないのでしょうか。また、ICTやデジタルトランスフォーメーションなどの言葉については、専門用語としての解説も必要だと考えますが、単に意味を説明するだけにとどまらず、デジタル関連の知識が豊富ではない方や苦手意識を持っている方にも内容や意図が伝わる表現を心がけていただきたいと思います。資料1行政素案の31ページの生活困窮者への自立支援とか就労支援、支援という言葉の使い分け、など市民として読んだときに、行政との距離感を感じ、寄り添ってくれている感じを受けません。1章と2章と3章の書きぶりの言葉の使われ方の違うところがあります。総合計画は「基本構想」「まちの将来像」を実現するための計画だと認識していますが、章ごとにみると、まちの将来像の実現を目指すために各章を担当する部局が連携し合い、まとめたものであるという表現に感じない印象を受けました。

また、傍聴の方の数や、ワークショップに参加された方の数、総合計画に対する注目度や関心度などについて、これからはいろんな人を巻き込んでまちづくりをしていくことや、豊中市の将来像を目指していくことに意義があるのではないかと考えます。そのような観点から、これまで市民委員として参加させていただく立場としては、すごくポジティブに感じた部分もあれば、ちょっとネガティブ…残念だなと思ったところもあるというのが全体的な印象です。

会長

「・・・日常的に使っている言葉に置き換えた用語集をつけるなど、全体的に調整してほしい」ということでしょうか。

そして、今ご指摘の内容は、行政素案そのものが評価できる部分もあれば、わかりにくいところもあるとのことですが、それはコメントとしては書きにくい内容と思います。コメントがあれば資料3意見集のほうに該当部分があれば付け加えておきますし、なければ新たなコメントとしてプラスすることも可能だと思います。

委員

用語がわかりにくいからなのか、別の言葉に置き換える用語集をつけることなのか、それとも立ち位置、関係、視点のことなのか、分かりやすい用語に置き換えることなのか、見つかりません。

委員

今のご指摘というのは、行政文書に対してはどうしても抱きやすいものです。長く関わっている行政職員の皆さんにとっては当然の表現が、市民には通じないことが多々あると思います。

子どもにもお年寄りにもわかりやすい表現をしないと生涯学習では伝わらないとよく言われます。ただ、すべてをわかりやすい言葉に言い変えることが本当にわかりやすいものになるのか、はまったく別のことです。それならば、全部振り仮名をつけるべきだし、そんなことは分量的にできないことです。熟語じゃないと伝わらない表現もあります。

全体を通して齟齬のないような表現にするとか、誰がそれを誰に提供しようとしているのか、を明らかにしていくのはとても重要だと思います。大事なのはわからないときに市民が問い合わせをできるかであり、かつ問い合わせを受けた方が回答できること、説明ができること、根拠を示すことができること、ではないかと思います。

一つ一つの言葉や表現に関しては、これから実際に作っていかれる中で、その点についてはお願いしたいです。資料2 答申案の3ページの「1」に関しては、この表現で少なくとも委員と事務局の間では、何を伝えたいか何を表現したかは分かると思いますのでこのままでもいいと思います。

会長

適切な解釈ありがとうございました。この行政素案が市民にもわかりやすくなっているだろうか、必ずしもそうなっていないのではないかという問題提起でした。

加えて、補足しておきたいのは、オープンになって市民が質問してくる、それに対して行政にはアカウントビリティが要求されますが、そこで全部わかっていたらどうかどうかも、必ずしもそうではないと思います。永遠に平行線の部分が必ず存在するのが世の中ですので、そういうものを前提としながらも、ある一定レベル7~9割は文章が市民に伝わるであろうということを、審議するのが役割ではないかと考えます。

委員

今、整理していただいたとおりでと思います。40万人の市民にというのもやはり難しいです。この整理ですっきりしましたので、ありがとうございます。

会長

他にこの答申案につきましてご意見ございませんでしょうか。

委員

今の市民にとってわかりやすい文言かというご意見で、おそらく立ち位置の話をされているのではないかと思います。書いている主語主体は市役所ですから、公務員としての書き方になってしまいます。公務員とか市役所の権限としてできること、法律的な公平性であることを担当しながら仕事をしているときに、公務員の善意で書いたことが、市民には分かりにくかったりします。助けてくれると言っているのに支援すると言われても困るんだ、というようなスタンスなど、そういうご指摘をされているのではなかとと思います。

たとえば、医療と患者の関係で長い時間をかけて少しずつ変わってきたものですが、かつては医者という事を聞け、あるいは治すんだから黙って従え、といていたが、患者側のQOL (Quality of Life) を重視して、患者が主体なんだと変化してきた歴史があります。

単に言い方が難しいという話だけの問題ではなく、「保護されなければならない」という言い方そのものが嫌なんだとか、例えば男女の平等の問題でもありえます。だからそういう指摘を不断に続けていって、書き方についても今どうこうするというよりは、今後そういう指摘があり得るんだということを、しっかり念頭に置くということではないかと思いました。

委員

ありがとうございます。例えば、私はこれまで福祉関連の業務に携わっていますが、生活保護の制度などについても、「セーフティネット」「権利」である一方で、「そんな制度は使いたくない」と訴えられた方が実際におられました。

伝え方の問題だけではありませんが、それでも一つ一つの表現方法や伝え方の工夫の中に、関係性や距離感というものも意識することが大事なのではないかと考えます。

委員

後期基本計画は、全体的に世の中はどのように推移していくんだというものを提示しながら、その中で豊中市がどういう形で総合計画を立てていくか基本的なことを構築しておかなければならないと思います。世の中は変わっているのに決めた方向性がぜんぜん違うのであれば、現実と計画とは乖離します。

会長

そのためにこの審議会があります。

世の中の流れがあって、それに対応する5年間の後期基本計画案を書いて、これを議論していただくこととなっています。基本的にこの後期基本計画が方向性として間違っているかどうか、忌憚のないご意見を言っていただく必要があります。

委員

1つ目に、答申もちろん大事なのですが、まとめていただいた意見集はとっても重要な指摘が多いと認識しております。所管にはどうか上手に伝えて、前向きに見直しの際に役立ててもらえたらと思います。

もう一つは、指標がどうなるのか心配しています。どんなレベルにおくのか、今後それぞれの指標の根拠としてどの資料を使っていくのかが大事な問題だと考えています。このことを含め

て、計画を作った後は検証していくことをある程度意識したうえで、見直しを進めていただきたいと思います。

会長

今後の運用の在り方でご意見をいただいたということで整理させていただきたいと思います。

ほかにご意見無ければ、答申案につきましては議論を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に答申案ができましたら、委員皆様にお送りさせていただきますので、よろしく願います。

案件2に移りたいと思います。事務局からお願いします。

■「2. その他」

事務局

①市民ワークショップの報告

(参考4「市民ワークショップの報告について」説明)

②今後の日程について

会長

この豊中の未来づくりのワークショップの内容を総合計画の中扉に付け加えることでいいと思いますが、18名なので各世代がいたとしても偏っていないでしょうか。判断はお任せしますが、ここで初めて聞く話ですので、総合計画の後期基本計画に書き込むとの変更は大丈夫でしょうか。

委員

このワークショップをやる際に、参加者へは総合計画のデザインの中に言葉が入りますと説明があったのですか。

事務局

具体的にこの中扉のイメージを見ていただいたわけではありませんが、本日ワークショップでのご意見を参考にさせていただいて総合計画に使わせていただきますとのご案内はさせていただきました。

委員

ワークショップに参加するなり、講座に参加するなり、アンケートなどで、自分の発言がどのように使われるかに関して、しっかりと説明する必要があると思います。

市民の声を総合計画に反映することに関しては、パブリックコメントがあります。審議会においても市民を入れ、市民の声を入れるということになっていると思います。ワークショップをやるなどか、反映するなということではありませんが、ワークショップも同じように使うことに関

して、事前にどういう意味をもつワークショップを行うかを示していただいたほうがいいと思います。

会長

ご指摘の心配は、豊中市が公式に出す後期基本計画の中に、一日だけのワークショップの18人の意見を聞いて、それをどのような処理の仕方をされるのか分かりませんが、公的な意見になるわけです。大丈夫ですかという心配です。もちろん、意見を記載された方の心配もあり、勝手に使ってということも困ると思います。オーソライズの仕方がずさんだったのではないかというプロセス論として申し上げたいと思いました。

これははじめから予定されていたのですか。だとしたら、18名で1回きりというのは審議会としては心配してしまいます。

事務局

第1回審議会のスケジュールのご説明の時に、ワークショップの開催させていただきます、その意見は総合計画に、という話をさせていただきました。

事前の説明は、口頭レベルでスケジュールの説明の中でさせていただきました。もともと事務局ではこの様式で進めようと認識しておりましたが、説明が不十分だったと思っております。そこはしっかりと反省したいと思います。

会長

具体的にはどのようなボリュームで入ってくるのでしょうか。1行くらい入ってくるか、5章の全編に入ってくるのか、仕上げによって判断が変わってくると思います。

事務局

この程度、吹き出しの部分に少し入れようかと考えていました。

会長

全部各章とも入ってくるのですか。的を射た意見なら構いませんが、一回きりで18人で出てきた意見をばらまいた、というそんなことにならないようにしていただきたいです。

事務局

パブリックコメントもやります。そこで出た意見でこれはというご意見があれば載せることは十分可能です。この審議会も含めまして様々な市民の意見を聞く、その中のひとつの手段であると考えます。

委員

ワークショップが便利使いをされてしまっているところがないかと気になっています。参加者には何らかの形で総合計画に反映しますと言っているにもかかわらず、意見の一部が中扉に載っているだけとなれば、「そんなレベルなの」という話になりかねないのではないのでしょうか。

目的があって、それにふさわしい運営があって、回数や参加者の顔ぶれなどがプランニングされてこそ、ワークショップは計画に生きてくると思います。1回の開催で最終的に何々のまちというのが後から選ばれて、載せられるというレベルなのはいかがなものかと思います。

委員

ワークショップをすることは、事務局から口頭で聞いた覚えがありますし、開催したワークショップのタイトルを見た覚えはあります。ただ、ワークショップのチラシに後期基本計画の何かということは示されていたのでしょうか。「明日がもっと楽しみなまち」は、総合計画のサブタイトルであることはわかるのですが、このワークショップが後期総合計画と関連していることが示されたうえで実施されていたのかどうかを教えてくださいたいと思います。

事務局

チラシには総合計画という文言は出てきていませんが、ワークショップを始める前のインプットの時間で総合計画に触れて、そこにご意見を載せますとさせていただきます。チラシで読み取れるかというのはご指摘のとおりです。

委員

読み取れないですし、後期総合計画の中にあなたの言葉が反映されると示されていれば、参加者層や人数が変わったのではないかと思います。

会長

そもそも別次元のSDGsで考えたワークショップで、これはこれでやっていただいたらいいですし、報告書としてまとめるのも結構だと思いますが、その一部の都合のいいことを取って、総合計画という別の作品に貼り付けることはいかがかだと思います。

やるなら、総合計画の策定過程の中に位置づけて、制度的に各エリアで公募して、目的もはっきり示して、参加していただき、同じような作業をして、まとめて、それをどう扱うかについて了解をもらって、行政の中でまとめて使うべきものを整理して、あとで確認をして、といったプロセスを先に行って、総合計画に入れることになるだろうと思います。

中扉に2行入れるだけと簡単におっしゃっていますが、2行入っても、3行入っても総合計画なので、中扉のあとの施策の内容と扱いとしては同じです。

パブリックコメントは制度的に初めからそういうプロセスがあるわけですが、プロセスや整理の仕方など心配するのはワークショップです。18人で1日だけやって、それを誰がまとめて責任をもって総合計画の一文にするのか心配です。審議会としてはクエスチョンですので、検討していただきたいと思います。

事務局

承知いたしました。載せ方、使い方は一度検討いたします。

ワークショップ当日、最初に豊中市の概要と基本計画について触れ、今日のご意見は総合計画に関連した取組みであること説明をしたうえで、具体的な取り組みに入っていくという流れを参加者にはご理解いただけたと思います。

事前に総合計画のところを触れておけばもっと集まったのではないかというご意見もあります。当初チラシに総合計画を書く案もあったのですが、総合計画で呼んでも人が来てくれないのではないかと、SDGsのほうが市民の皆さんに知られていて来てくれるのではないかと事務局では考えました。参加者は18名で、どのように総合計画に持っていくか注意が必要だと思いますので、一度検討したいと思います。

会長

SDGsと謳うと参加者が偏るのではないかと心配もあります。政治的な色合いがついてしまっています。そういうワークショップも大いに結構ですが、一部分だけをつかんで多様な意見を拾いましたでは、少しずさんだと思います。

委員

市民からすると、この半日の意見交換の内容が総合計画に反映されると聞かされますと期待を持ちます。計画のどこかに内容として入るのではないかと期待を持ちます。それが単なる中扉に入るキャッチコピーとして、ワークショップで出た個人の意見といった書きぶりになってしまうのであれば、それは参加者にとっては失礼ではないか思います。

会長

行政が公式にやる、基本計画の策定過程の中に入れていくというのは、十分検討して整理していただかないと、市民に対しても、委員会にしても誤解を招くことになります。どうぞよろしくお願いします。

それでは時間も過ぎましたので、次回は政策評価結果の検証についてよろしくお願いします。

(以上)